

第 21 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和5年2月17日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	精密切削加工システム一式	熊本市中央区 十禅寺一丁目 4番80号 米善機工株式会社	試験機器として使用するため	71,390,000円

(提案理由)

熊本県産業技術センターにおいて使用する試験機器として、物品を購入する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。